

再公示

業務実施契約(単独型)に基づき実施する予定案件の変更について

2013年4月3日に再公示中の案件(案件番号1:パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト(地域保健))については、公示内容に変更がありましたので公示します。

なお公示に関する照会は調達部(Tel:03-5226-6612, 6613)あてにお願いします。

2013年4月5日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

再公示：次の案件については、4月3日に再公示しましたが、業務予定期間(日数)、現地派遣期間、見積書について変更があったため再公示いたします。

番号： 1 国名：パラグアイ 担当：人間開発部
案件名：プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト(地域保健)

1 今回契約予定のコンサルタント

1) 地域保健 1名 4号

2 契約予定期間： 全体 2013年5月上旬～2014年10月下旬まで

業務予定期間(日数)	準備期間	派遣期間	整理期間	M/M
地域保健 <第1年次>	5	219	3	7.70
(現地：7.30M/M、国内：0.40M/M)				
<第2年次>	3	227	5	7.97
(現地：7.57M/M、国内：0.40M/M)				
				M/M計15.67

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

簡易プロポーザル：正1部写5部

見積書：正1部写1部

提出期限：4月17日(12時まで)

提出場所：調達部受付(JICA本部1F)

4 プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針

ア 業務方針の的確性	6
イ 業務方法の整合性、現実性等	12
ウ 当該業務実施上のバックアップ体制	2

(2) 業務従事者の経験能力等

ア 担当事項：地域保健	
(ア) 類似業務の経験	28
(イ) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験	8
(ウ) 語学力	16
(エ) その他 学位、資格等	12
(オ) 業務従事者によるプレゼンテーション	16
	(計100点)

5 記載時留意事項

語学の種類：スペイン語(語学は認定書(写)を添付してください)

対象国/地域：パラグアイ/全途上国

類似業務：地域保健に係る各種業務

6 条件

補強：認めない

参加資格のない社等：特になし

7 業務の背景と目的

パラグアイ国(以下「パ」国)では、未整備な地域保健行政、医療従事者の技術・知識不足、インフラ・医薬品不足、医療施設へのアクセス問題等がある。これに対し、2008年8月に誕生したルゴ政権は、保健医療政策「生活の質と平等な健康に向けた公共政策」の中で、第一次保健医療サービスへのアクセス改善を優先政策の一つとして掲げた。これを受け、厚生省はプライマリーヘルスケア(PHC)総局を設置し、「家庭保健」の概念に基づき、地域の予防と治療を包括的に行うPHCの強化に取り組んでいる。具体的には、貧困地域に人口3,500人から5,000人に1か所の割合で、医師、看護師、助産師、保健推進員各1名程度 からの保健医療チーム「家族保健ユニット(Unidades de Salud de la Familia: USF)」を設置し、このUSFを中心に地域の保健医療サービス改善を図っている。しかしながら、PHC実施のための規程やプロトコル・マニュアル、県レベルでの実施体制が整備されていない、USFの人材への教育・訓練が十分ではない、USFと地域病院等を含めた保健医療サービス機関の中で救急対応やレファラルを含めた連携を行うための仕組みが整備されていない等の課題がある。このような状況を総合的に改善するために、カグアス県を対象として、USFによって提供される地域保健サービスの強化及びその効果の実証を目的に、「パ」国政府は、我が国に支援の要請を行なった。JICAは、2011年5月に詳細計画策定調査を実施し、カグアス県において、USFを核とした保健医療サービス体制が整備されることを目標に、厚生省において保健医療サービス(USFを含む)におけるPHC体制が明確にされること、USFの活動地域で保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力が向上すること、USFの能力が向上すること、県レベルにおける救急連絡体制が確立されることを成果として、2012年2月から2016年1月までの4年間を協力期

間として「パラグアイ国プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を実施中である。

なお、本プロジェクトのカウンターパート(C/P)機関は「パ」国厚生省(カグアス県保健事務所を含む)である。現在、チーフアドバイザー(短期シャトル型)、業務調整(長期)の専門家を派遣している。

8 業務の範囲及び内容

本コンサルタントは、本プロジェクトの地域保健分野の運営管理全般に関する企画・計画立案、運営、調整をチーフアドバイザー及び医師、看護師等の各専門分野の短期専門家(以下「プロジェクト専門家」と)共に行い、C/Pに対し技術指導・助言を行う。

具体的事項は次のとおりとする。

[地域保健]

<第1年次>

(1) 国内準備期間(2013年5月上旬)

ア 「パ」国における保健セクター及び本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整する。

イ プロジェクト専門家と相談しつつ、業務実施計画書(和文・西文)を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、説明する。

(2) 現地派遣期間(2013年5月中旬～12月下旬)

ア 現地業務開始時にC/P機関に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAパラグアイ事務所に対し進捗報告を行う。

イ C/P機関及びカグアス県保健事務所における地域保健の進捗状況及び成果・課題に係る確認を行い、C/P機関へ地域保健に関する具体的な問題・課題を指摘する。

ウ 上記イの状況を踏まえ、プロジェクト専門家等及びC/Pと協調しながら、地域保健の観点から以下の事項について、プロジェクト運営管理に関する企画・計画の立案策定、調整、実施、モニタリングを行う。第1年次の業務においては、特に企画・計画の立案策定に重点をおいて業務を進める。

(ア) 厚生省中央レベルでのPHC体制の明確化

(イ) カグアス県における保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力の強化(プロトコル・マニュアルの整備、年間活動計画・資金計画の策定等)

(ウ) カグアス県における医師、看護師、助産師等のUSFに関する人材の育成(研修プログラム・教材の作成、研修の実施等)

(エ) カグアス県における緊急連絡体制の確立(緊急連絡体制の整備、関連人材育成等)

エ 医師、看護師、助産師等の様々な医療従事者と連携を図りつつ、地域保健分野に関する技術指導を関係者に行う。コミュニティレベルの活動ではチーフアドバイザー、業務調整やプロジェクト専門家、C/Pと協調して取り組む。

オ C/Pや他ドナー等が出席する地域保健関連会議に定期的に出席し、本プロジェクトの知見・経験を発信・共有するとともに、プロジェクトの成果をあげるため他ドナーの活動内容等、活用可能な情報について収集する。

カ 現地業務完了に際し、C/P機関、JICAパラグアイ事務所、プロジェクトに対し現地業務結果報告書(和文・西文)を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。

(3) 帰国後整理期間(2013年12月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)のJICA人間開発部への提出及び報告を行う。

<第2年次>

(1) 国内準備期間(2014年1月下旬)

ア 第1年次活動を踏まえつつ、「パ」国における保健セクター及び本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・分析し、JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整する。

イ プロジェクト専門家と相談しつつ、第1年次活動を整理し、第2年次の業務実施計画書(和文・西文)を作成し、JICA人間開発部へ提出の上、説明する。

(2) 現地派遣期間(2014年2月上旬～2014年9月中旬)

ア 現地業務開始時にC/P機関に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また、適宜JICAパラグアイ事務所に対し進捗報告を行う。

イ C/P機関及びカグアス県保健事務所における地域保健の進捗状況及び成果・課題に係る確認を行い、C/P機関に対し、地域保健に関する具体的な問題・課題を指摘する。

ウ 上記イの状況及び第1年次活動内容を踏まえ、プロジェクト専門家等及びC/Pと協調しながら、地域保健の観点から以下の事項について、プロジェクト運営管理に関する企画・計画の立案策定、調整、実施、モニタリングを行う。第2年次の業務においては、第1年次に立案策定した企画・計画を基に各種業務を実施することに重点をおき業務に取り組む。

(ア) 厚生省中央レベルでのPHC体制の明確化

(イ) カグアス県における保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力の強化

(ウ) カグアス県における医師、看護師、助産師等のUSFに関する人材の育成

(エ) カグアス県における緊急連絡体制の確立

エ 医師や看護師、助産師等の様々な医療従事者と連携を図りつつ、地域保健分野に関する技術指導を関係者に行う。コミュニティレベルの活動ではチーフアドバイザー、業務調整や他のプロジェクト専門家、C/Pと協調

して取り組む。

- オ C/Pや他ドナー等が出席する地域保健関連会議に定期的に出席し、本プロジェクトの知見・経験を発信・共有するとともに、プロジェクトの成果をあげるため他ドナーの活動内容等、活用可能な情報について収集する。
 - カ 中間レビュー調査実施に係る準備、評価団の受入等、円滑に評価調査業務が遂行されるよう協力する。
 - キ 現地業務完了に際し、C/P機関、JICAパラグアイ事務所、プロジェクトに対し、第1年次及び第2年次の業務結果を踏まえ、現地業務結果報告書(和文・西文)を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2014年9月中旬)
専門家業務完了報告書(和文)のJICA人間開発部へ提出し、第1年次及び第2年次の業務結果の報告を行う。

9 成果品等

- (1) 業務実施計画書
西文3部 (C/P機関、JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所)
和文2部 (JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所)
- (2) 現地業務結果報告書
西文3部 (C/P機関、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)
和文要約2部 (JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)
- (3) 専門家業務完了報告書(最終報告書)
和文3部 (JICA人間開発部、JICAパラグアイ事務所、プロジェクト)
- なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD)もあわせて提出する。
また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAパラグアイ事務所に提出すること。

10 特記事項

- (1) 業務実施上の留意点
- ア スペイン語で業務を行うため、スペイン語技能検定2級あるいはDELE B2以上のレベルであることが望ましい。
 - イ 看護師、助産師、保健師のいずれかの資格保有者、あるいは、公衆衛生学修士号の保有者であること。
 - ウ 保健医療分野で3年以上の業務経験があることが望ましい。
 - エ 航空券・旅費(日当・宿泊費)は契約に含む。なお、積算可能な費用項目については http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/index_201301.html プロポーザルの提出(見積書)を参照のこと。
- (2) プロポーザル提案事項
業務工程表をプロポーザルにて提案すること。
- (3) 参考資料
本件に係る資料は、JICA人間開発部保健第四課(TEL:03-5226-8349)にて閲覧できます。
- (4) 必要予防接種 無
- (5) その他
- ア 本業務については、第1年次と第2年次にそれぞれ別途契約を締結する予定。見積書については第1年次と第2年次に分けて作成すること。
 - イ 本件は、業務従事予定者によるプレゼンテーションを実施する予定。
 - (ア) 実施時期：4月22日(月) (予定)(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します)
 - (イ) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
 - (ウ) 実施方法：
 - a 一者当たり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分
 - b プレゼンテーションは、業務従事予定者が業務実施方針、提案事項の説明を行う。
 - (エ) 出席者：業務従事予定者以外の出席を認めない。